



Niue



7. 地域名:ニウエ(Niue)

① 概要

政治的立場	1974年にニュージーランドと自由連合盟約を結び、自治権を有するニュージーランド保護領となった。国際法上の独立国ではない。
首都	アロフィ(Alofi)
人口	1,398人(2009年推計)
言語	ニウエ語(ポリネシア語系)、英語
識字率	95%
国土面積	260平方キロメートル
排他的経済水域	39万平方キロメートル
天然資源	魚、耕作可能地(ただし、未耕作の耕作可能地は、国土面積の11.54%である。2005年データ。)
GDP(PPP)	1001万米ドル(2003年推計)
主要産業	農業、観光業
年間輸出額	0.264百万NZドル(2006年NZ外務貿易省)
主要輸出品	ココナッツクリーム缶詰、コブラ、ハチミツ、バニラ、パッションフルーツ製品、パイア、根菜類、ライム、サッカーボール、切手、手工芸品
年間輸入額	9.935百万NZドル(2006年NZ外務貿易省)
主要輸入品	食糧、家畜、工業製品、機械類、燃料油、潤滑油、化学製品、医薬品
公式通貨	ニュージーランド・ドル(1米ドル=1.4ニュージーランド・ドル:2008年平均)

② 地理的状況

ニウエは小さな国である。国土は隆起した小さな環礁であり、人口も少ない。1966年には人口5,200人程度であったが、主にニュージーランドへの人口流出が続いており、2009年の人口は1,398人(推計値)であった。ニウエ人は、ニュージーランドに住む太平洋系エスニック・グループとしては4番目に大きく、2006年には22,000人のニウエ人がニュージーランドに住んでいた。

ニウエ周辺には、真西にトンガがあり、真東にクック諸島があり、北西にサモアがあり、真北に米領サモアがある。ニウエは、ニュージーランドの北東2,400キロメートルの、日付変更線のすぐ西側にある。

③ 政治状況

ニウエは、1974 年にニュージーランドと自由連合関係となり、自治権を有するニュージーランド保護領(独立国ではない。)となった。国内問題はニウエ自治政府が全責任を持ち、外交と防衛とはニュージーランドが担当する。しかし、ニウエに代わって、ニュージーランドがニウエの外交と防衛との権限を持っているのではなく、あくまでもニウエの依頼によってのみ、ニウエについての外交と防衛とを行う。日本はニウエを国家として承認しておらず、自治政府とは正式の外交関係を持たない(地域として在ニュージーランド大使館が管轄している)。

国家元首は女王エリザベス二世だが、ニウエ総督が女王の代理を務めている。ニュージーランド総督(任期 5 年)が、ニウエ総督を兼任している。現在の総督は、アナンド・サティアナンド(Anand Satyanand) (2006 年 8 月 23 日就任)である。

政府首脳は任期 3 年の首相であり、国会がこれを指名する。首相は 3 名の大臣を指名し、内閣は計 4 人で構成される。現在の首相は、トケ・トゥフキア・タランギ(Toke Tufukia Talagi) (2008 年 6 月 18 日就任)である。

立法府は、1974 年憲法の規定により議員定数 20 名の一院制の国会である。議員の任期は 3 年で、村地区選出議員 14 名と全国区選出議員 6 名とによって国会が構成される。前回の総選挙は、2008 年 6 月 7 日に執行された。

司法府は、ニュージーランド最高裁判所とニウエ高等裁判所とによって構成されている。

④ 経済状況

ニウエ経済は、伝統的に公共部門での雇用によって占められているが、政府は民間部門の発展を促進支援しており、民間部門における雇用機会が拡大している。ニウエでは、自給自足農業が次第に過去のものとなりつつある。現在は、魚、タロイモ、バニラ、ノニジュースといった一次生産物の輸出を行っている。商業的漁業が今や国民経済において重要な役割を果たしており、観光業も重要度が増している。通信情報技術分野は今後実に有望であり、政府は現在この分野の発展に向けて努力している。例えば、海底光ケーブルの敷設を目指しており、海外投資家にはこの事業の共同経営者となる機会がある。

ニュージーランドとニウエとの組織に関する合意により、ニュージーランドはニウエに対してかなりの経済的行政的支援を提供している。経済支援は、直接的財政支援および事業関係援助である。2006/07 期における歳入は、2340 万NZドルと見積もられており、漁業権、投資利潤、ニュージーランドからの財政補助、貿易事業、特別事業、企業が歳入源であった。

ニウエの人口減少は、歴代政府が懸念してきたことである。ニウエ政府はニウエ人に帰国を勧めてきたが、ニウエ住民の 14 倍にあたるニウエ人がニュージーランドに住んでいる。海外で暮らすニウエ人は、ニウエ発展のための好材料とも見られており、これを利用する戦略が立案され実施されている。例えば、ニュージーランドから年金をもらってニウエで暮らす退職者に優遇措置を提供したり、海外在住ニウエ人に休日をニウエで過ごすよう勧めたり、投資家や技術経験を備えた外国人

にニウエで短期間または長期間働くことを認めている。現在、ニウエは漁業従事者を外国人労働者に依存している。バニラ生産についても、同様の方向に向かっている。

⑤ 各産業分野の現状

(農業) かつての農業は自給自作のためのものであり、ときおり少量のタロイモがニュージーランドに輸出されるだけだった。しかし、2003年に始まった開発により、いまや、ニウエにはバニラとノニの大規模農園がいくつもある。2007年に、ドイツがニウエに対して、品質保証付き自然食ノニジュースの輸入許可を与えた。

(教育) ニウエの初等中等教育制度は、ニュージーランド資格局(New Zealand Qualification Authority: NZQA)が定めた制度に準拠している。その後は、フィジーにある南太平洋大学本部キャンパスやその他の海外の大学へ進む前に、南太平洋大学(University of the South Pacific: USP)のニウエキャンパス(遠隔教育施設)で勉強を続けることが出来る。

(漁業) 2004年10月、ニウエ水産加工株式会社(Niue Fish Processors Ltd.: NFP)が、最新式水産加工施設の操業をニウエで開始した。この施設は、自家発電施設と海水の淡水化施設とを有する自立型施設であり、海外市場の厳しい品質基準に対応するための水産加工をするために、製氷室、冷蔵倉庫、急速冷凍施設を備えている。2007年9月には、ボーイング727輸送機で毎週ホノルルとロサンジェルスとに魚を輸出し始めるという、大きな出来事があった。現在6隻の漁船が漁業権を得てニウエで操業し、主にマグロを同社に供給している。以前は、ニウエにおける漁業といえ、小型船が環礁から少し先に出て漁をして地元の市場に魚を供給する程度のものでしかなかった。ニウエの排他的経済水域への入漁料収入のほとんどは、外国船からのものである。

(映画事業) ニウエ映画委員会(Niue Film Commission: NFC)が設置され、ニウエでの撮影する海外映画・ビデオ製作会社の管理監督をしている。現在、地元の映画製作産業育成に努めている。

(林業) 商業目的での木材の切り出し製材は、ほんのわずかしかな行われていない。ニウエの硬木を利用しての家具製造には、発展の可能性はある。

(情報通信技術) テレコムニウエは、余剰電話回線を海外企業に賃貸している。現在、ニウエの「.nu」ドメイン名を、ニウエ政府が経営運営の両面で直接管理するようにするための準備を進めている。(株)ニウエ・コンピュータ協会(Niue Computer Society, Inc.)のeラーニングセンター(e-Learning Centre)が、情報通信技術の習得機会を提供している。

(観光業) 2006年の観光客数はおよそ3,008人であった。ニウエは、他の太平洋島嶼国と比べても特色があるため、ニウエの観光業は大きな発展可能性を持っている。また、ニュージーランド航空が、ニウエへの便を観光客にとって魅力的な料金で提供している。しかし、ニウエには、観光客宿泊施設が不足している。政府は外国資本の誘致によりこの問題を解決しようとしているが、現在は政府およびその他の機関が宿泊施設建設資金を提供している。

(卸売業・小売業) ニウエには、輸入業者・卸売業者と、少数の小売業者とがある。

⑥ 輸出入

ニウエは必要な財やサービスの大半を輸入に頼っており、1996年から2004年間の年間輸入総額は370万から1190万NZドルであった。2004年の輸入額は対前年比224%増だったが、これは同年のサイクロン被害の後、これを再建する物資を輸入したからであった。輸入により多額の外貨が流出しているが、これは、国内の経済的社会的環境維持に必要なものである。

ニウエの主要輸出先はニュージーランドだが、米国への魚輸出がその重要度を増してきている。一方、輸入は主にニュージーランドと日本とからのものであり、燃料油、工業製品、機会、食糧などを輸入している。

(参考)貿易関係

ニウエは、太平洋島嶼国貿易協定(Pacific Island Countries Trade Agreement: PICTA)署名国であり、この協定の署名各国は2019年までにほとんどの品目において他の署名国との貿易において無関税とすることが義務づけられている。また、欧州連合(EU)との経済協力協定(Economic Partnership Agreement)締結交渉が、最終局面にある。

⑦ 労働力・人的資源

労働者はニウエ語と英語とのバイリンガルである。しかし、労働人口の大半がニュージーランドなどへ流出していて、国内の熟練労働者は少ない。そのため、外国人労働者の導入を検討している。ニウエ政府が国内の主な雇用者で、421人を超える人々を雇っている。

識字率はほぼ100%で、これはニウエが義務教育制をとっており、ほとんどの国民が学校で勉強しているからである。教育環境は充実しており、教育課程はニュージーランドのものに準じている。南太平洋大学が、大学進学準備コースや学位コースを提供しており、中等学校教育を終えた者や成人が勉強している。また、ニュージーランドで継続教育を受ける者もいる。

ニュージーランド市民を含む全ての外国投資家は、外国企業許可と入国就労居住許可との取得しなければならない。許可を受けた企業で働く労働者については、3年以内の就労居住許可が与えられる可能性がある。現行法では、ニュージーランド市民は、ニウエに入国就労居住することが出来る。

民間部門における法定最低賃金は存在しないが、公共部門における賃金が参考になる。民間事業者は、被用者と賃金の交渉をしてこれを定めることが出来る。

⑧ インフラストラクチャー

ニウエを周回する道路の90%が舗装されている。中心地は首都アロフィ(Alofi)で、ほとんどの企業・商店や官庁がここにある。新築の病院と工業団地が、国際空港の近くにある。

2005年末に、ポリネシア航空がオークランド・ニウエ間の運行を停止した。しかし、サモア・ニウエ間の便がダッシュ8(Dash-8)機で運行を続けている。

ニウエ電力会社(Niue Power Corporation)が、発電と電力供給とを行っている。通信サービスは、テレコムニウエ(Telecom Niue)が提供しており、全ての村で利用可能である。ニウエは無料でインターネット接続サービスを提供しており、自国のドメイン名登録料でその経費をまかなっている。

上水道施設が整備されており、圧力ポンプで、貯水槽から島全体に水を提供している。

ニウエ・ハナン国際空港(Niue Hanan International)では、ボーイング 757, 737, 727 の離発着が可能である。国際航空サービスは、ニュージーランド航空によって提供されている。

首都アロフィにあるサー・ロバート埠頭(Sir Robert's Wharf)がニウエ唯一の港である。海が荒れていない場合には、平底船や小型積荷船がここに横付けできる。しかし、本格的な港ではないので、ほとんど場合、船舶は投錨地で泊まり、そこでハシケに積み荷を下ろし、ハシケから埠頭にそれを下ろしている。リーフ・ SHIPPING(Reef Shipping)社が、二週間に一回のペースでニウエからトンガ、フィジー、サモア、アメリカンサモア、ニュージーランド、ニューカレドニアへの船便を出している。

南太平洋銀行ニウエ支店(Bank of South Pacific, Niue)がニウエ唯一の商業銀行である。そのほか、ニウエ開発銀行(Development Bank of Niue)が、地元企業や新規事業に各種金融サービスを提供している。ニウエに一つある病院は、各種の医療サービスを提供している。

⑨ 投資政策・法令

ニウエ政府は投資を奨励しており、投資を奨励しその発展を図るためにニウエ投資促進局(Niue Investment Promotion Agency: NIPA)を設置している。

1992年開発投資法(Development and Investment Act 1992)がニウエにおける投資を規制しており、外国投資家は登録しニウエ投資促進局をとおして内閣に投資申請をしなければならない。同法は、投資を促進するための手段として、関税保護、輸入税免除、優遇税制措置、居住許可、給与補助について規定している。

所得税法(Income Tax Act)により、ニウエの経済発展に貢献する産業については、控除が認められる場合がある。

全ての外国投資申請および優遇措置申請には、その投資が行われる産業分野関係官庁からの意見書を添付しなければならない。

投資に関するその他の情報については、ニウエ投資促進局に問い合わせることが出来る。

⑩ 土地利用

土地を売買することは出来ない。しかし、最長 60 年の土地賃貸契約を結ぶことは可能であり、契約更新も可能である。

⑪ 税制

法人税率は、国内企業に対しても外国企業に対しても一律 30%である。

所得税については、住民に対しても非住民に対しても、同じ累進税率が適用される。税率は以下のとおりである。

- 2,850 米ドルまで 10%
- 2,850 米ドルから 8,550 まで 15%
- 8,550 米ドルから 19,950 米ドルまで 40%
- 19,950 米ドル以上 50%

政府の民間事業者に対する支払いについては、支払額の 10%が源泉徴収される。資本輸出や外国投資の海外移転を規制する法や制度は存在しない。

⑫ 投資機会

ニウエにおける投資機会は、国土の狭さによって限定されている。それにもかかわらず、下記の分野では投資機会がある。

(漁業) ニウエには、ニュージーランドのリーフグループ株式会社(Reef Group Ltd.)とニウエ政府との合弁会社であるニウエ水産加工株式会社(Niue Fish Processors Ltd)による、最新式の魚処理施設がある。

(ITおよび関連通信事業) ニウエのIT関連事業は最先端を行っており、ブロードバンドによるインターネット接続が無料である。こうしたサービス提供と e コマースの容易性ことから、この事業分野には大きな発展可能性がある。

(特殊農業事業) 例えばノニジュースのように商品価値の高い農産物の、ニッチ市場における事業成功の可能性がある。

(観光業) 太平洋の「岩」として、ニウエは特有の観光体験をすることが出来る場所である。その極端に清浄な環境と、自然の美しさ、すばらしいダイビング環境からして、観光業には発展可能性がある。

ニウエのインフラストラクチャーは充実している。ニウエは、他の太平洋島嶼国と比べても特色があるため、ニウエの観光業は発展可能性を持っている。また、ニュージーランド航空が、ニウエへの便を観光客にとって魅力的な料金で提供している。しかし、ニウエには、観光客宿泊施設が不足しており、この点で投資機会があるといえる。しかし、期待される観光客はニュージーランド人であり、これは日本の投資家よりもニュージーランドの投資家にとっての投資機会であろう。

⑬ ビジネス支援体制

ニウエ投資促進局(Niue Investment Promotion Agency: NIPA)

NIPA は、ニウエに外国投資を引きつけ投資機会を促進することを目的として設立された。NIPA は、ニウエにおける投資に関するあらゆる情報を入手できる場所であり、経済計画発展統計部(Economics Planning Development and Statistics Unit)事務所内に設置されている。

投資承認を得るための手順は以下のとおりである。

- 申請準備のための条件について、投資家とNIPAとが話し合う。
- 内閣に投資許可申請をする上で必要な、その投資事業に係る官庁からの意見書をNIPAが取りそろえる。意見書で言及されるのは、行政上技術上の要件である。具体的には、土地、事業内容、事業許可に伴う条件、環境への影響評価(EIA-Environmental Impact Assessment)、物理的インフラ要件、監査報告書などについて意見が表明される。
- NIPAが内閣に対して最終申請書を提出し、最終結果を申請者に通知する。

そのほか、地域計画のために、投資家が提供を求められる情報は以下のとおりである。

- 事業の性質
- 必要な事業費
- 必要な建築施設
- 必要電力
- 必要水の量
- 必要とする土地のタイプと広さ
- 事業規模
- 必要とする労働力

ニウエ政府が重要と考える投資については、下記の優遇措置がとられる可能性がある。

- 関税による産業保護
- 設備投資についての課税標準額控除
- 原材料についての課税標準額控除
- 税額控除
- 被用者雇い入れに関する必要経費についての課税標準額控除
- 地元住民の職業訓練—直接的職業訓練経費の200%までの課税標準額控除が可能
- 減価償却引当金をみとめる
- 居住許可—管理職でも労働者でも最長3年

⑭ カントリーリスク(なし)

ニウエに固有のカントリーリスクは、特にない。

⑮ 金融サービス

ニウエ開発銀行(Development Bank of Niue)

ニウエ開発銀行は、1994年創業のニウエ政府所有銀行であり、経済社会的発展へのニウエ市民住民の参加促進を目的としている。

2007年2月に、ヨーロッパ投資銀行(European Investment Bank)により信用限度が設定された。これによって、特に下記の事業分野に携わる全ての事業者への資金貸し出しが可能となった。

- 商業
- 農業
- 漁業
- 工業
- 農業関連工業
- 鉱業
- 観光業
- エネルギー事業
- 歳入をもたらすインフラおよび関連サービス

この信用限度による貸し出しを受けるためには、その事業規模が91,000NZドルから911,000NZドルまででなければならない。さらなる情報は、ニウエ開発銀行に問い合わせることが出来る。

南太平洋銀行(Bank of South Pacific)

パプアニューギニアに本社を置く南太平洋銀行の支店が、ニウエにおける唯一の商業銀行である。ニウエ全土に対して、銀行金融サービスを提供している。

⑩ 情報入手先

Trade & Investment Division, Economic Planning and Development Unit, Government of Niue (ニウエ政府経済計画開発部貿易投資課)

PO Box 95, Alofi, Niue

Tel: (+683) 4148; Fax: (+683) 4183

Email: trade.epdsu@mail.gov.nu

Website: www.investniue.com

Niue Chamber of Commerce (ニウエ商業会議所)

PO. Box 160, Alofi, NIUE

Phone: (+683) 4399; Fax: (+683) 4010; Email: chamber@niue.nu or chamber@sin.net.au

Website: www.niuechamber.com

Government of Niue (ニウエ政府)

Website: www.gov.nu

Niue Investment Promotion Agency (ニウエ投資促進局)

Investment Niue

Economics Planning Development & Statistics

Premier's Department

P.O.Box 40, Alofi, NIUE

Telephone: (683) 4148; Fax: (683) 4148/4010

Email: frank.sioneholo@investniue.com

Website: www.investniue.com/ipa_default.asp